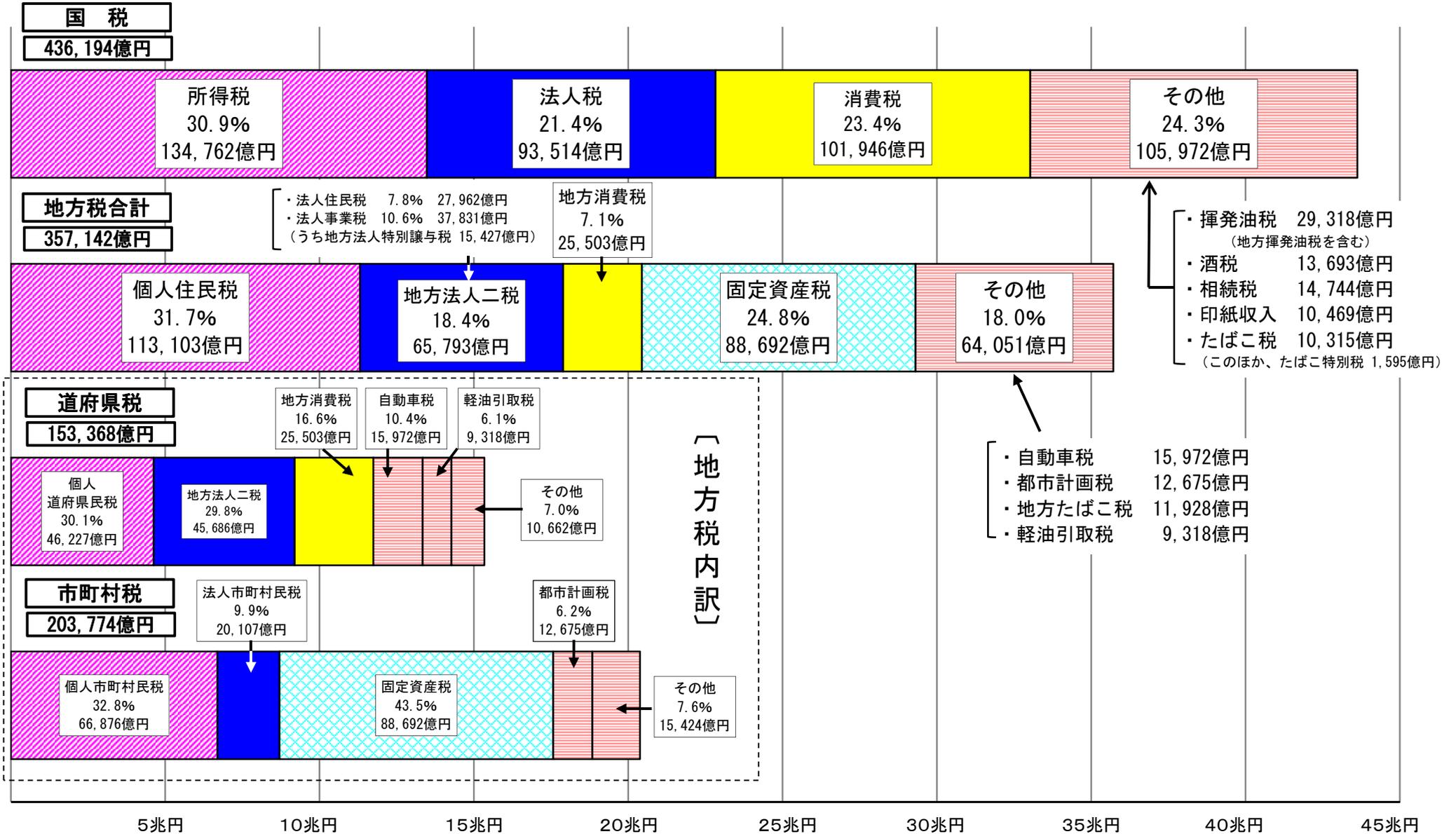


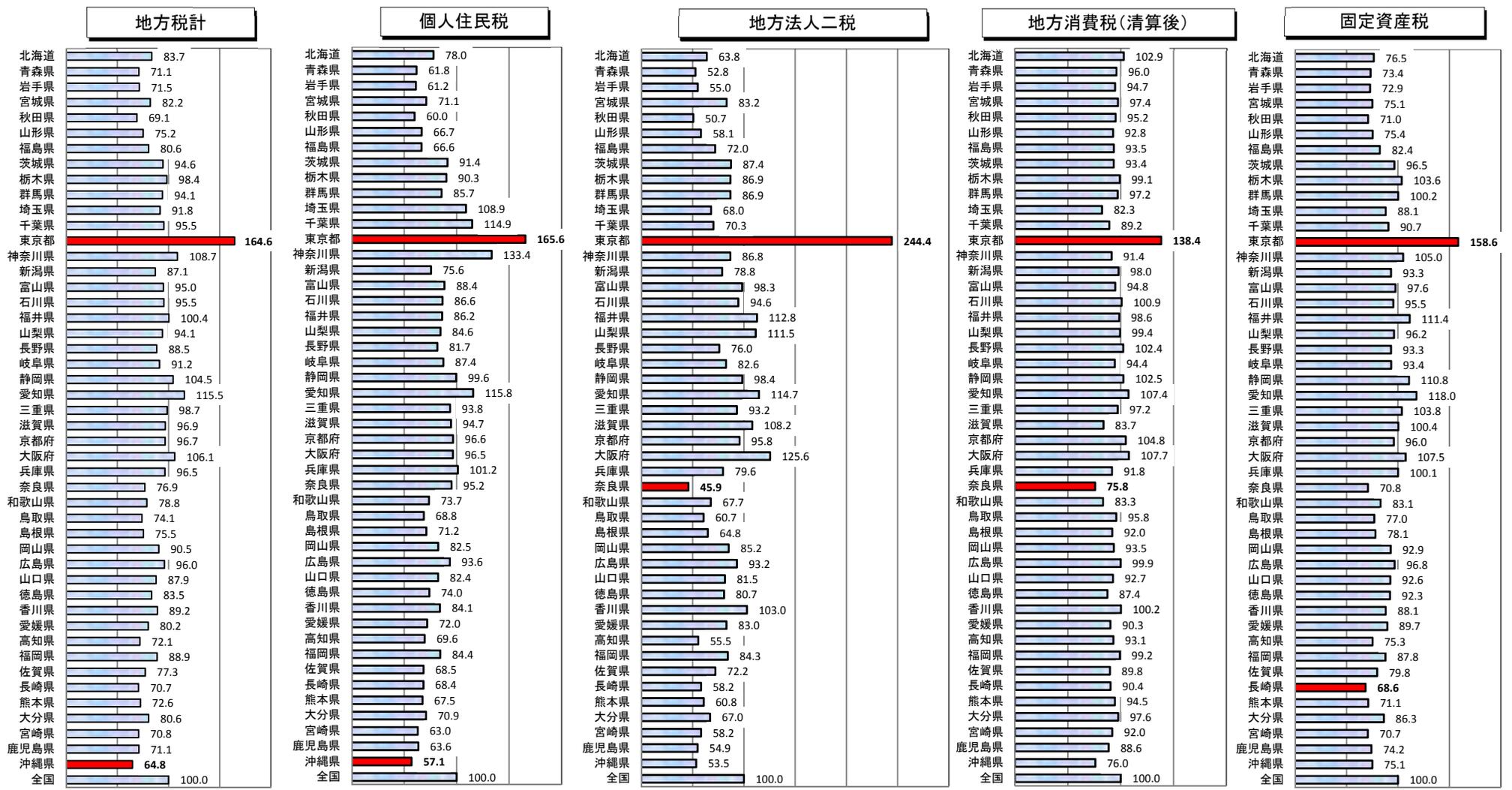
參考資料

国税・地方税の税収内訳（平成23年度決算額）



(注) 1 各税目の%は、それぞれの合計を100%とした場合の構成比である。
 2 国税は特別会計分を含み、地方税、道府県税及び市町村税は超過課税分及び法定外税を含む。
 3 国税は地方法人特別税を除いた額、地方税は地方法人特別譲与税を加えた額である。
 4 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

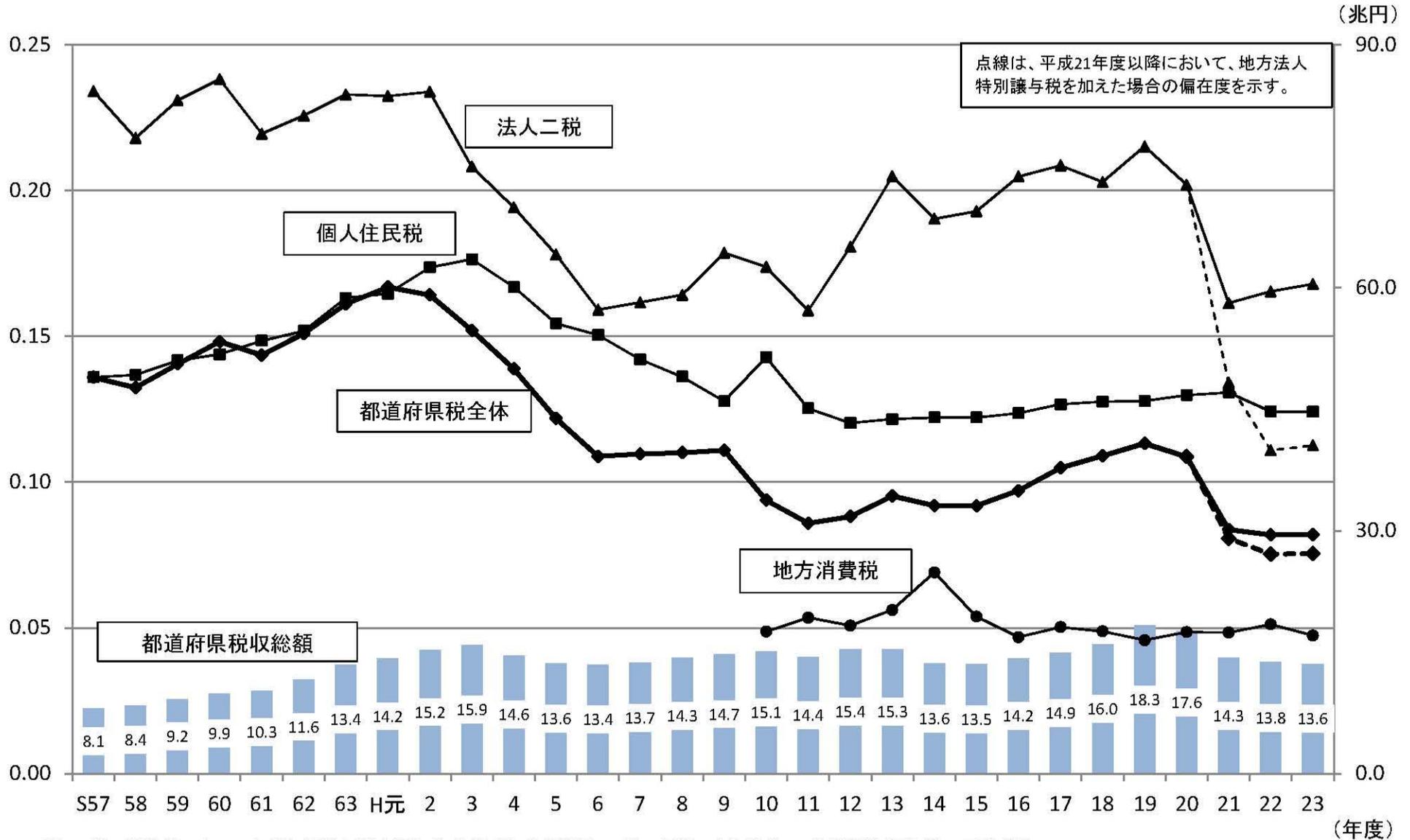
地方税各税目の人口一人当たりの税収額(平成23年度決算額)



最大/最小: 2.5倍 35.2兆円
 最大/最小: 2.9倍 11.1兆円
 最大/最小: 5.3倍 4.6兆円
 最大/最小: 1.8倍 2.6兆円
 最大/最小: 2.3倍 8.9兆円

※「最大/最小」は、各都道府県ごとの人口一人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値である。
 (注1) 地方税収計の税収額は、地方法人特別譲与税の額を含み、超過課税及び法定外税等を除いたものである。
 (注2) 個人住民税の税収額は、個人道府県民税(均等割及び所得割)及び個人市町村民税(均等割及び所得割)の合計額であり、超過課税分を除く。
 (注3) 地方法人二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税(地方法人特別譲与税を含まない。)の合計額であり、超過課税分を除く。
 (注4) 固定資産税の税収額は、道府県分を含み、超過課税分を除く。
 (注5) 人口は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口による。

都道府県税の偏在度(ジニ係数)の推移



※1 ジニ係数は、人口1人当たり税収額を基に次の算式により算出。 $ジニ係数 = [共分散 \times 2] / [都道府県数 \times 平均値]$

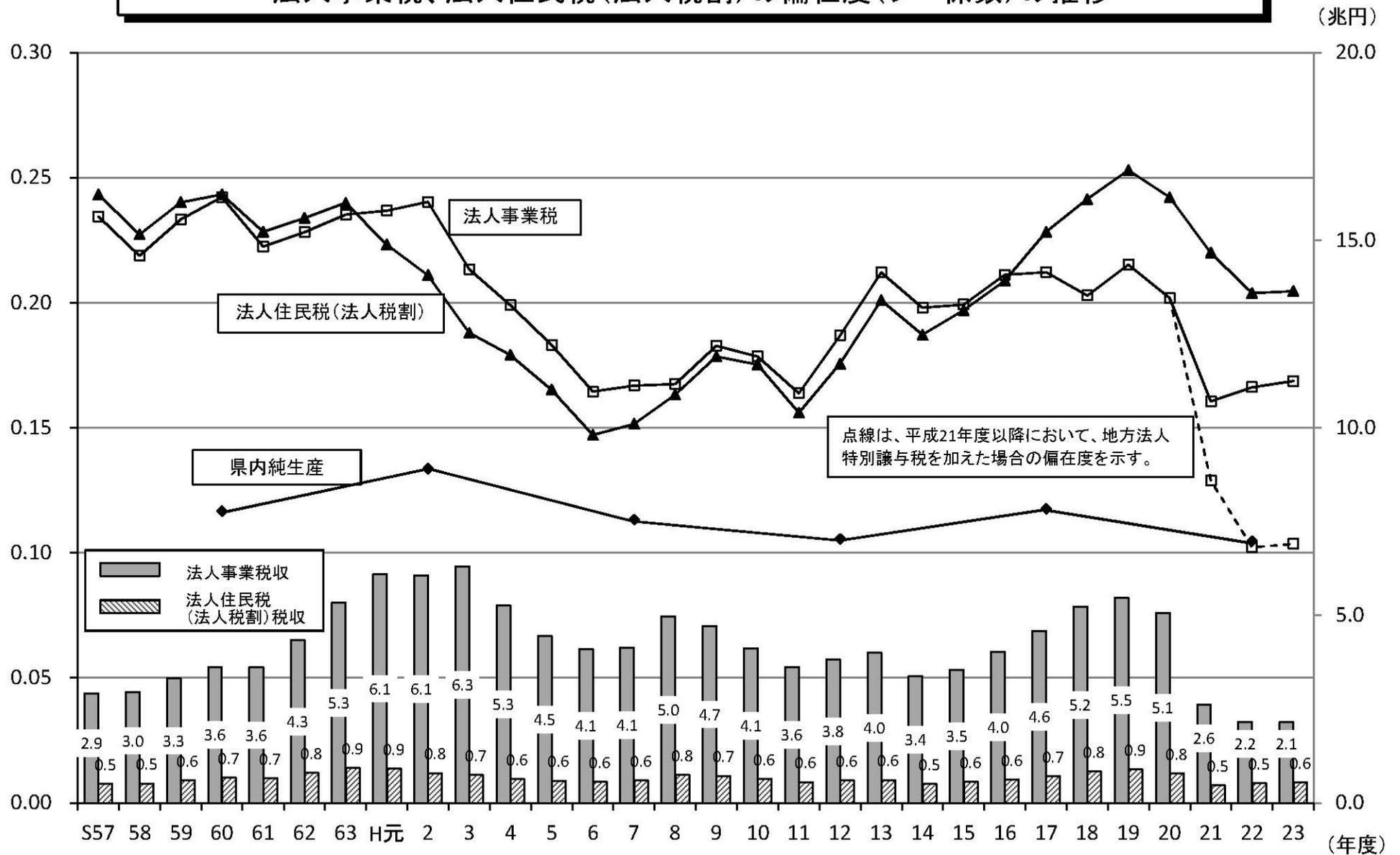
※2 税収は各年度の決算値であり、法定外税、旧法による税及び超過課税分を含まない。

なお、「法人二税」及び「都道府県税全体」は、東京都が徴収する特別区分の法人住民税を含まない。

また、「地方消費税」は平年度化した平成10年度から計上しており、税収額は清算後の額である。

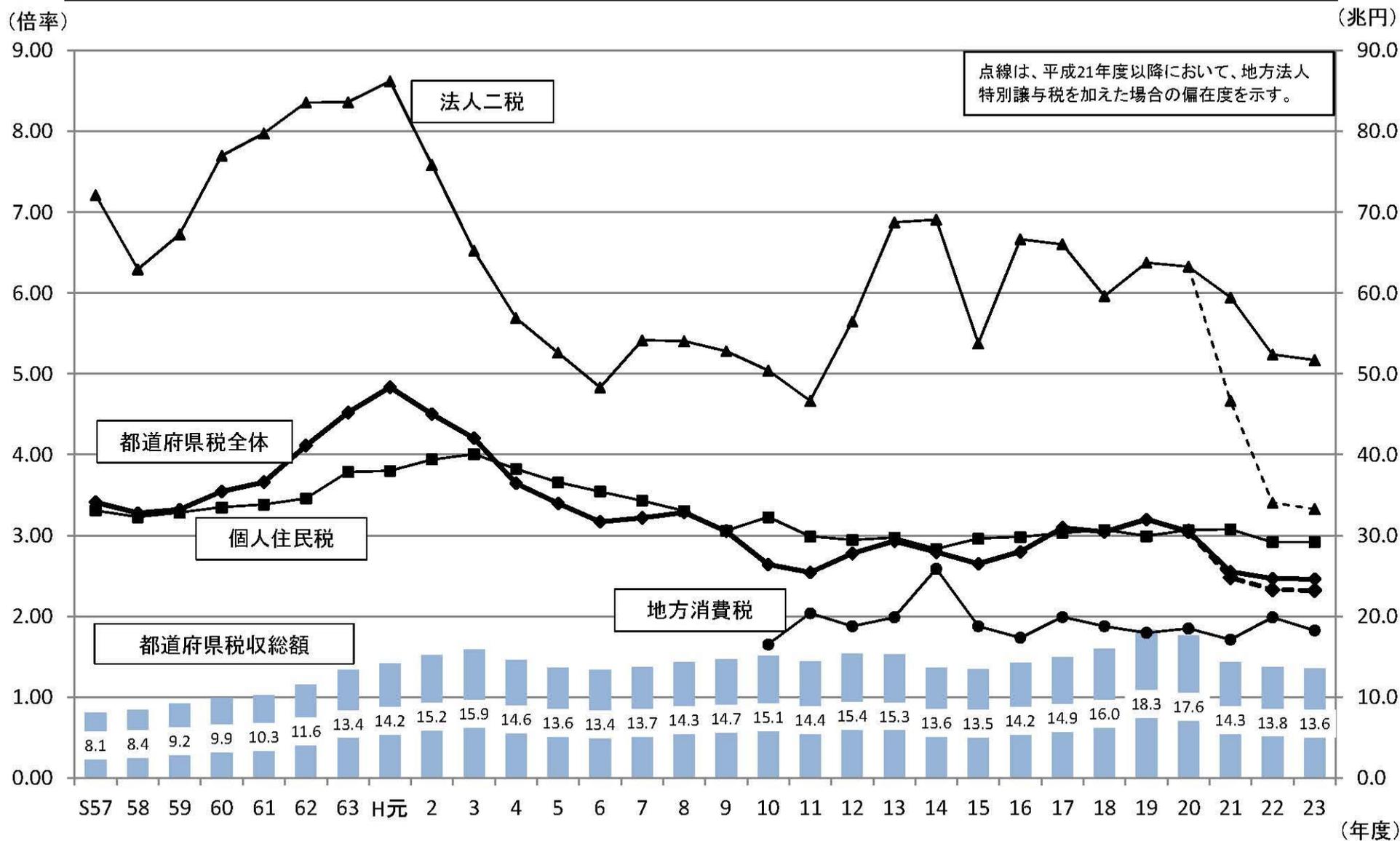
※3 人口は、各年度末の住民基本台帳人口による。

法人事業税、法人住民税(法人税割)の偏在度(ジニ係数)の推移



※1 ジニ係数は、人口1人当たり税収額を基に次の算式により算出。 $ジニ係数 = [共分散 \times 2] / [都道府県数 \times 平均値]$
 ※2 税収は各年度の決算値であり、超過課税分を含まない。また、「法人住民税(法人税割)」は、東京都が徴収する特別区分を含まない。
 ※3 「県内純生産」は、内閣府「県民経済計算年報」に示された「産業」「政府サービス生産者」及び「対家計民間非営利サービス生産者」以外のものの県内要素所得を基に算出。
 ※4 人口は、各年度末の住民基本台帳人口による。

都道府県税の偏在度(最大/最小)の推移



※1 最大/最小は、人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割って算出。

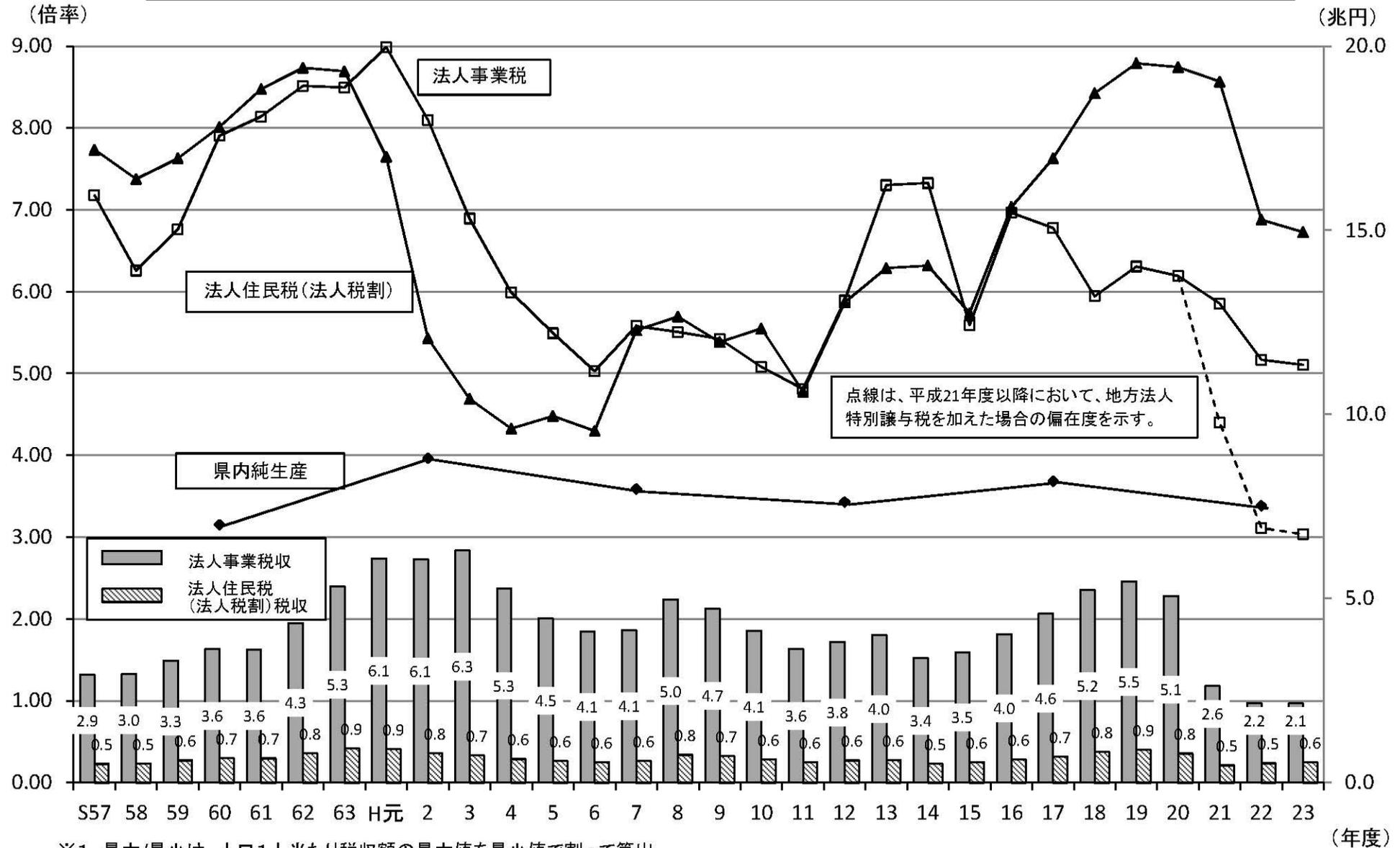
※2 税収は各年度の決算値であり、法定外税、旧法による税及び超過課税分を含まない。

なお、「法人二税」及び「都道府県税全体」は、東京都が徴収する特別区分の法人住民税を含まない。

また、「地方消費税」は平年度化した平成10年度から計上しており、税収額は清算後の額である。

※3 人口は、各年度末の住民基本台帳人口による。

法人事業税、法人住民税(法人税割)の偏在度(最大/最小)の推移



※1 最大/最小は、人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割って算出。

※2 税収は各年度の決算値であり、超過課税分を含まない。また、「法人住民税(法人税割)」は、東京都が徴収する特別区分を含まない。

※3 「県内純生産」は、内閣府「県民経済計算年報」に示された「産業」「政府サービス生産者」及び「対家計民間非営利サービス生産者」以外のもの)の県内要素所得を基に算出。

※4 人口は各年度末の住民基本台帳人口による。